

## 第2回 倉吉市地域学校推進協議会概要

平成24年2月29日(水) 交流プラザ

### 1 今年度の地域学校委員会について ※各校「地域学校委員会の実施状況」の結果を元に市教委説明

◇地域学校委員会役員の構成(会長、副会長、事務局長)

自治公民館協議会長 8名、地区公民館長 6名、青少年育成協議会長 3名、福祉関係者 6名、PTA会長 9名

◇地域学校委員会開催

2回…4校、3回…10校、4回…4校、5回…1校

◇学校支援ボランティア

環境整備…18校、読書支援…16校

学習支援…15校、安全支援…13校

(市全体) ボランティア数 1,081人 のべ活動人数 22,619人

◇各地区「教育を考える会」 13地区全てで開催…参加人数 2,336人



### 2 分散会(小学校2グループ、中学校1グループの3分散会) 指導助言 県教委

#### (成果)

- ・地域学校委員会は、学校運営について具体的な意見をいただくことができた。
- ・地域学校委員会が、学校と地域と結ぶ役割を果たしていただいた。
- ・ボランティア参加の広がりがある。

#### (課題)

- ・計画的に取り組んでいきたい。
- ・ボランティアの活用について、他校の取り組みを参考にしてより広げていきたい。

#### (分散会の指導助言より)

- ・学校と地域の結びつきが目に見える制度になっている。
- ・学校でなく、地域社会の中でたくましく育つ子どもたちを目指してほしい。
- ・市教委の戦略→学校の戦略→担任の戦略になっているかの確認をすることが必要。
- ・長く続くためには、足跡を成果として続けていく。営みを途切れることなく続けてほしい。
- ・地域の方々への声かけや気配りをよろしくお願いします。
- ・学校側の姿勢が大切。倉吉の学校を支える体制につながっている。
- ・地域と学校がお互いの要望や要求がわかってきたのではないだろうか。
- ・他県の取り組みなども参考にとってみると、活動が広がる。
- ・地域の公民館に中学生が講師で行くような双方向の取り組みもおもしろい。



### 3 分散会の報告

## 倉吉市地域学校委員会の実際

倉吉市教育委員会

ねらい

地域学校委員会は、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、地域及び学校がその教育力を相互に高め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造を目指すものとする。

### 地域学校委員会

**会長**（会務の総理） **副会長**（会長の補佐・代理） **事務局長**（事業の遂行及び会計）

- ① 地域学校委員会の委員は、校長が地域と協議した上で推薦し、教育委員会が委嘱する。
  - ・自治公民館・地区公民館・関係機関・青少年育成団体等の代表者や関係者、保護者、民生児童委員、地域コーディネーター、保護司、社会教育委員、学識経験者など。
  - ・任期は1年間。再任可。人数は、校長と協議し市教委が定める。
- ② 委員は守秘義務を有し、その地位を利用しての営利行為、政治・宗教活動等を禁止する。
- ③ 委員の報酬及び費用弁償については、支給しない。

### 校長の役割

○校長は、学校教育計画等を地域学校委員会に説明し、理解を得、それに基づき学校運営を行う。

- (1) 教育目標及び経営方針
- (2) 教育課程の編成に関する基本方針
- (3) 予算の編成に関する基本方針
- (4) 学校評価の計画及び結果
  - 学校支援の内容の提示
  - 学校公開、学校アンケート
  - 学校評価の提出・公表
  - 「教育を考える会」への資料提供等

説明

意見・要望

説明

参画・支援

評価

協議

### 地域学校委員会の役割

○地域学校委員会は、校長の説明する事項について、意見を述べることができる。  
○地域の次世代育成や教育力の活性化など地域づくりのための要望を行う。

- 学校の支援体制の整備 募集・集約・活動
- (1) 学習・生活支援活動
  - (2) 環境整備
  - (3) 登下校安全確保
  - (4) 合同行事の開催

○学校関係者評価を行う。  
学校の提案に対して、評価を行う。

○「教育を考える会」の開催  
地域で子どもを育てるための活動・連携推進実行委員会の運営、参加呼びかけ、まとめ等

委員推薦

委員委嘱

参加

倉吉市教育委員会  
・委員の委嘱  
・委員の研修  
・推進協議会の開催

協議

倉吉市地域学校推進協議会 倉吉市全体の推進を図る。  
・各地域学校委員会会長の活動状況の情報交換  
・各地区「教育を考える会」の活動状況の情報交換